

議案第17号

朝来市障害者自立支援協議会条例の一部を改正する条例制定について
朝来市障害者自立支援協議会条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和6年2月29日提出

朝来市長 藤 岡 勇

提案理由要旨

行政組織の再編に伴い、朝来市障害者自立支援協議会の庶務担当課を改めるため、
所要の条例整備をしようとするものです。

朝来市条例第 号

朝来市障害者自立支援協議会条例の一部を改正する条例

朝来市障害者自立支援協議会条例（令和2年朝来市条例第30号）の一部を次のように改正する。

第9条中「ふくし相談支援課」を「社会福祉課」に改める。

第10条中「(委任)」を「(補則)」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案第17号資料

朝来市障害者自立支援協議会条例新旧対照表

現 行	改 正 案
(庶務) 第9条 協議会の庶務は、健康福祉部 <u>ふ</u> <u>くし相談支援課</u> において処理する。 <u>(委任)</u> 第10条 (略)	(庶務) 第9条 協議会の庶務は、健康福祉部 <u>社</u> <u>会福祉課</u> において処理する。 <u>(補則)</u> 第10条 (略)